

平成27年12月18日

会員の皆様へ

中国分自治会



## 消火器点検訪問について(ご注意)

最近、消火器の点検をしますという業者が、戸別訪問しているようですが、市川市消防局及び中国分自治会としては、一切関与しておりません。

消火器の使用期限は、消火器の種類により異なりますが、平成22年に消防法が改正されてから、消火器内の詰替えをしても使用期限が延びない場合がありますので、ご注意ください。

以上